

2023年9月21日

高圧電力をご契約のお客様各位

出光興産株式会社  
電力・再生可能エネルギー事業部

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」補助金支援の継続のお知らせ

拝啓 平素は弊社電力供給サービスをご利用賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、政府による電気・ガス価格激変緩和対策事業の補助金支援が継続されることに決定しましたのでご案内いたします。

これに伴いまして、政府が定める値引き単価により、お客様の電気使用量に応じた値引きを継続いたします。なお、本事業に関しまして、お客様ご自身でのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象のお客様

弊社「電気需給約款（高圧）」に基づき高圧の電気供給を受けているお客様

※特別高圧は対象外となります。また低圧契約は弊社お客様センターより別途ご案内致します

2. 適用期間と値引き単価

継続期間 : 2023年11月～2024年1月分電気料金

値引き単価 : 2023年10月分電気料金に対する値引き単価と同額（詳細は下表のとおり）

適用期間	前のご案内		今のご案内（継続）
	23年2月～9月分 電気料金	23年10月分 電気料金	23年11月～24年1月分 電気料金
値引き単価	3.5円/kWh（税込）	1.8円/kWh（税込）	1.8円/kWh（税込）

※なお、政府が定める条件に応じて適用条件は変更となる場合があります

3. 値引き方法

各月の電気料金にて、燃料費調整単価より値引き単価を差し引きます。

（各月の燃料費調整単価－値引き単価）×当月総使用量

4. お客様へのお知らせ方法

弊社ホームページおよび電気料金明細書にて、毎月の適用単価をお知らせいたします。

## 5. お問い合わせ先

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先：  
経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口  
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>  
0120-013-305 全日 9:00-17:00（年末年始を除く）

「弊社サービスや値引き方法」に関するお問い合わせ先：  
出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部 販売業務課  
電話:03-6870-6552  
営業時間:平日 9:00～17:30（年末年始、土日祝日除く）

以上